

「観音の里・長浜」の魅力に迫る！ 五木寛之 観音文化講演会

【と き】11月3日(月・祝) 14時～16時

【ところ】浅井文化ホール(内保町)

◆入場無料(定員480人)

【申込方法】「往復はがき」のみ受け付けます。

往信(裏面)に①住所②氏名③参加申込人数(1枚で2人まで)④電話番号、返信(宛名面)に申込者の住所・氏名を記入し下記まで。

【締切日】10月1日(水)※消印有効

※応募多数の場合は抽選(市民を優先)とし、結果は10月3日(金)以降に返信はがきで通知

問・申 企画政策課

〒526-8501 高田町12番34号

☎65-6505



五木寛之さん

(小説家・随筆家・作詞家)

小説現代新人賞、直木賞など数々の作品で受賞。代表作「親鸞」「朱鷺の墓」「戒厳令の夜」「風の王国」「蓮如」「大河の一滴」など多数。

男と女のパートナーフォーラム(男女共同参画啓発講演会)

佐久間レイのとおきリラックス講演会

心をやわらかくストレッチ。子育て中のパパやママをサポート

【と き】10月19日(日)

◆14時～ 男女共同参画推進標語表彰式

◆14時15分～ 佐久間レイさん講演会

【ところ】長浜市民交流センター(地福寺町)

◆入場無料(定員120人)

◆託児無料(要申込/生後6か月～就学前)

◆手話通訳・要約筆記あり

【申込方法】

①郵便番号・住所②氏名③電話番号④参加人数⑤託児を希望する人はお子さんの名前・年齢を電話・FAX・メール・持参のいずれかで、下記まで。

※定員になり次第受付終了

問・申 人権施策推進課

☎65-6560

☎64-0396

✉jinken@city.nagahama.lg.jp



佐久間レイさん

(声優・歌手・脚本家・エッセイスト)

「アンパンマン」のバコさんの声でおなじみ！命や心をテーマにした物語を執筆し自ら「語る」活動を展開。温かい語りが受講者の心を癒します。



10月から水痘(水ぼうそう)・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種になります

問 健康推進課 (☎65-7751)

10月1日から、今まで任意接種だった水痘(水ぼうそう)および高齢者肺炎球菌のワクチン接種が、予防接種法に基づき実施する定期接種となります。

市では、接種費用にかかる準備を進めています。詳細が決まり次第、対象者にお知らせします。

※9月中に接種を希望する場合は、事前に各問合せ先まで。

水痘(水ぼうそう)ワクチン

感染予防と重症化予防のため、「水痘予防接種」を受けましょう。

【対象】1歳～3歳未満

※今年度に限り、過去に接種したことがない3歳から5歳未満児も対象となります。

【持ち物】母子健康手帳

【接種場所】予防接種実施医療機関



問合せ先

健康推進課(☎65-7751)

保健センター高月分室(☎85-6420)

高齢者の肺炎球菌ワクチン

肺炎の予防と重症化予防のため、「高齢者肺炎球菌予防接種」を受けましょう。

【対象】

(1)来年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(今年から平成30年度まで毎年度実施)

(2)101歳以上の人(今年度に限り)

(3)60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能にしょうがいのある人(身体障害者手帳1級相当)

※既に23価肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある人は対象にはなりません。

※後期高齢者医療広域連合の「肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業」は、9月末で終了します。

問合せ先

健康推進課(予防接種担当) ☎65-7751

保険医療課(後期高齢担当) ☎65-6527



がん・緩和ケアシリーズ第3回公開講座

問 市立長浜病院がん相談支援センター
(☎68-2354)

【と き】9月25日(木) 14時～15時

【ところ】市立長浜病院 本館2階 講堂

【テーマ】

①乳がんの放射線治療における皮膚ケア

(講師) がん放射線療法看護認定看護師 入江桃好

②乳がんのリハビリ

(講師) 理学療法士 藤井三和子

※参加無料・申込不要、どなたでもどうぞ。



9月の長浜市民献血デーにご協力ください

問 健康推進課(☎65-7779)

毎月第2土曜日と第3木曜日は市内に献血バスが定期配車されますので、献血への協力をお願いします。

①9月13日(土) 西友長浜市駐車場

②9月18日(木) イオン長浜店駐車場

※①②とも受付時間は10時～12時、13時～15時30分

400mL献血をお願いします

※献血には年齢・体重等基準があります。

詳しくは、滋賀県赤十字血液センター

ホームページをご覧ください。
(<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>)



ふれあいのまち 差別のないまち 9月は同和問題啓発強調月間です。

同和問題は、生まれたところや住んでいるところによって、さまざまな差別を受けるという日本固有の人権問題です。

差別の解消に向けて、これまでからもさまざまな啓発活動を行っていますが、結婚や就労の問題を中心として、今なお差別意識が残っているのが現状です。

この問題を一日も早く解決するためには、世間体や偏見にとらわれず私たち一人ひとりが正しく理解し行動することが大切です。

